

# 四半期報告書

(第51期第3四半期)

自 2020年10月 1日

至 2020年12月31日

**株式会社セック**

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

(E05400)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 4
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
  - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
  - (5) 大株主の状況 ..... 4
  - (6) 議決権の状況 ..... 5
- 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期損益計算書 ..... 8

#### 2 その他 ..... 10

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 11

[四半期レビュー報告書]

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03 (5491) 4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03 (5491) 4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,553,719	4,691,170	6,343,928
経常利益 (千円)	735,589	746,552	999,572
四半期(当期)純利益 (千円)	514,030	528,365	687,859
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	5,120,000	5,120,000	5,120,000
純資産額 (千円)	6,081,933	6,372,119	6,251,274
総資産額 (千円)	7,120,103	7,467,509	7,514,540
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	100.41	103.39	134.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	73.00
自己資本比率 (%)	85.4	85.3	83.2

回次	第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.31	47.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2020年3月期の1株当たり配当額73円は、創立50周年記念配当20円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、2020年4月から11月の月別売上高は、4月と7月を除き前年同月比で減少しており、新型コロナウイルス感染症による影響が継続していると推察されます。当社事業分野では、新型コロナウイルス感染症の影響により受注高は対前期比で減少しておりますが、当第3四半期会計期間では対前年同期比で増加に転じており、商談状況は回復傾向にあると考えられます。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を实践し需要構造の変化に対応し、増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けのサービス系の開発が増加したものの、モバイル決済関連の開発案件が減少し、売上高は729百万円（前年同期比23.7%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けの大型案件の開発が減少し、売上高は717百万円（同18.6%減）となりました。社会基盤システムBFは、交通分野のモバイル決済関連の開発が前期で終了したものの、官公庁案件や医療分野の開発案件が好調で、売上高は1,401百万円（同13.8%増）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行を含めたロボットの研究開発案件が好調であることに加え、宇宙天文分野の開発案件も堅調に推移し、売上高は1,842百万円（同24.1%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、宇宙先端システムBF、社会基盤システムBFが上昇し、モバイルネットワークBF、インターネットBFが減少しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高4,691百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益712百万円（同4.4%増）、経常利益746百万円（同1.5%増）、四半期純利益528百万円（同2.8%増）となりました。

#### ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
モバイルネットワーク	955,870	21.0	729,253	15.5
インターネット	881,406	19.4	717,777	15.3
社会基盤システム	1,232,012	27.0	1,401,466	29.9
宇宙先端システム	1,484,430	32.6	1,842,673	39.3
計	4,553,719	100.0	4,691,170	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	664,436	77.3	234,505	102.8
インターネット	739,152	80.0	314,983	99.8
社会基盤システム	1,391,957	117.0	1,151,621	110.0
宇宙先端システム	1,803,339	104.7	551,700	93.4
計	4,598,886	98.0	2,252,811	103.3

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ47百万円減少し、7,467百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少373百万円・受取手形及び売掛金の増加297百万円などによる流動資産の減少105百万円、投資その他の資産の増加64百万円などによる固定資産の増加58百万円によるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ167百万円減少し、1,095百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少167百万円・賞与引当金の減少132百万円などによる流動負債の減少247百万円によるものであります。

（純資産）

純資産は、四半期純利益による増加、自己株式取得による減少、配当金支払いによる減少などの結果、前事業年度末に比べ120百万円増加し、6,372百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の83.2%から85.3%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、35,124千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,120,000	5,120,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,120,000	5,120,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	5,120,000	—	477,300	—	587,341

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,107,300	51,073	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	5,120,000	—	—
総株主の議決権	—	51,073	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社セック	東京都世田谷区 用賀4-10-1	9,600	—	9,600	0.18
計	—	9,600	—	9,600	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,369,948	2,996,332
受取手形及び売掛金	2,390,104	2,687,752
その他	83,861	54,458
流動資産合計	5,843,914	5,738,543
固定資産		
有形固定資産	57,435	47,429
無形固定資産	14,041	17,424
投資その他の資産		
投資有価証券	822,776	885,180
その他	776,371	778,931
投資その他の資産合計	1,599,148	1,664,111
固定資産合計	1,670,625	1,728,965
資産合計	7,514,540	7,467,509
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	305,328	331,215
短期借入金	36,000	121,500
未払法人税等	199,862	32,449
賞与引当金	267,000	135,000
役員賞与引当金	16,250	—
その他	342,797	299,494
流動負債合計	1,167,237	919,660
固定負債		
役員退職慰労引当金	81,917	—
資産除去債務	14,111	14,253
その他	—	161,476
固定負債合計	96,028	175,729
負債合計	1,263,266	1,095,390
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	5,151,000	5,304,231
自己株式	△908	△33,066
株主資本合計	6,214,733	6,335,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,541	36,312
評価・換算差額等合計	36,541	36,312
純資産合計	6,251,274	6,372,119
負債純資産合計	7,514,540	7,467,509

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,553,719	4,691,170
売上原価	3,244,848	3,362,765
売上総利益	1,308,871	1,328,405
販売費及び一般管理費	626,087	615,452
営業利益	682,783	712,952
営業外収益		
受取利息	3,879	2,574
受取配当金	1,975	1,817
不動産賃貸料	3,092	3,103
補助金収入	15,513	—
受取出向料	28,825	26,784
その他	999	1,129
営業外収益合計	54,286	35,410
営業外費用		
支払利息	477	478
不動産賃貸費用	1,002	1,003
支払手数料	—	328
その他	—	0
営業外費用合計	1,479	1,811
経常利益	735,589	746,552
特別利益		
投資有価証券売却益	—	46,110
特別利益合計	—	46,110
特別損失		
役員退職慰労金	—	40,000
特別損失合計	—	40,000
税引前四半期純利益	735,589	752,662
法人税、住民税及び事業税	151,115	161,865
法人税等調整額	70,443	62,430
法人税等合計	221,559	224,296
四半期純利益	514,030	528,365

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	20,157千円	16,552千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	245,725	48.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	373,707	73.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立50周年記念配当20円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式14,100株の取得を行いました。また、2020年6月25日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式5,200株の処分を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、単元未満株式の買取りと併せて自己株式が32,158千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が33,066千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	100円41銭	103円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	514,030	528,365
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	514,030	528,365
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,119,278	5,110,612

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社セック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。